

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	信州リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	2,233 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	信州リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元高等学校校長	2023年4月1日 から 2027年3月31日	経営計画の策定
非常勤	元県議会議員	2023年4月1日 から 2027年3月31日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	信州リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>【授業計画の作成】 シラバスの作成については、本校の「シラバス作成要領」に沿って、毎年 1 月頃より授業担当者が作成し、3 月上旬には次年度のシラバスが完成する。内容としては、授業の概要と目的、到達目標、授業の方法及び授業の内容、成績評価の方法と基準等を明示している。</p> <p>シラバス作成にあたり、教育課程編成委員会において前年度の授業計画及び授業実績を基に、授業計画編成にあたっての意見交換等を行い、それに基づいて教職員会議で検討し具体的な授業計画を策定している。</p> <p>【授業計画の公表時期】 作成したシラバスは、年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布するとともに、毎年 4 月以降に学校のホームページに公開している。</p> <p>※成績評価の基準については、学則・細則により定められており、毎年オリエンテーション時に読み合わせ・説明を実施している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>学修成果の評価、履修の認定については、学則第 27 条第 1 項から第 3 項、履修に関する規程第 6 条第 1 項に定めており、シラバスに学修意欲や試験、レポート等による成績評価の方法と基準を記載している。</p> <p>また定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価については、科目ごとにシラバスに記載されており、出席状況、定期試験、学習態度、課題提出状況等の合計点を100点満点で点数化している。シラバスに記載された成績評価の方法と基準のとおり、定期試験を実施し100点満点で採点し、60点以上を合格とする。取得した点数により、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～0点)、E(受験資格喪失)と科目ごとに評価している。ただし、不合格科目については再試験を実施し、60点以上の場合にC(60点)と評価している。</p> <p>また、各学生の学科内順位や成績の分布状況を把握するため、全履修科目の合計点の平均を算出し成績指標値としている。そして各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した指標により、成績評価を適切に実施している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関してディプロマポリシーを策定しており、学生への周知を図るとともに学校のホームページ上に公表している。実施にあたっては、学則及び卒業に関する規程に定められており、卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ卒業認定をしている。</p> <p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>本校では建学の精神のもと、高潔な人間性と確かな専門性を兼ね備えた理学療法士の養成を行います。そして次のような能力を身につけ、かつ、教育方針に基づいて設定された教育課程を修め、所定の単位を修得した者に卒業を認定し「専門士」の称号を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基本的な理学療法を行うための専門知識・技術を有し、さらに自らの職業や社会に関心を持ち続け、生涯を通じて自らを高めようとする姿勢を身につけている。 2) 人としての基本的態度、医療人としての責任感と共感的態度を持ち、倫理に基づいた思考・活動ができる能力を身につけている。 3) 広い視野と豊かな感性を持ち、コミュニケーション力を身につけている。 4) 社会の一員としての責任と自覚を持ち、行動できる資質を身につけている。 <p>【卒業判定・認定の手順】</p> <p>教育課程に定められた授業科目の全単位を取得した者であって、理学療法士として必要な知識、技能を修得したことを認められた者に対し、卒業判定会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	信州リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/
収支計算書又は損益計算書	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/
財産目録	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/
事業報告書	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/
監事による監査報告（書）	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,133 単位時間／単位	1,005 単位時間 /単位	405 単位時間 /単位	958 単位時間 /単位	30 単位時間 /単位	735 単位時間 /単位
			3,133 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		110人	0人	7人	41人	48人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を遵守した上で3年制の専修学校として、理学療法に関する専門知識と技術を体系的に学ぶために、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3領域を段階的に配置している。これらは、カリキュラムポリシーに則りカリキュラムを編成しており、前期・後期の2学期制にて授業を実施する。</p> <p>授業方法及び内容等については、シラバスを作成・公開している。</p> <p>【カリキュラムポリシー】</p> <p>本校では、主体的な学びの力を伸ばすためにアクティブラーニングを取り入れながら、各科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実習を適切に組み合わせた授業を実施します。また専門家としての理学療法士を育成するため、次のような考えに基づき教育課程を編成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 理学療法に関する専門知識と技術を体系的に学ぶために、指定規則にある「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3領域を段階的に配置する。 2) 主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を育むため、早期よりグループ学習や学年を超えた学習の機会を設ける。

- 3) 各学年において臨床実習を配置することで、学内での学びを活用し、実践を通して学びを深めることができ、認知・情意・精神運動領域の能力を統合的に高める。
- 4) 学校教育・活動全体を通して、教職員と学生、学生相互のコミュニケーションを大切に、社会人や医療人として必要な接遇教育を行う。

成績評価の基準・方法

(概要)

【成績評価の基準】

シラバスに記載された成績評価の方法と基準のとおり、定期試験を実施し 100 点満点で採点し、60 点以上を合格とする。また授業への出席が学則の授業時間数の 3 分の 2 に満たない者については受験資格が与えられない。

取得した点数により、A (100～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59～0 点)、E (受験資格喪失) と各科目ごとに評価している。ただし、不合格科目については再試験を実施し、60 点以上の場合に C (60 点) と評価している。

【成績評価の方法】

学生の学修成果の判定は、試験(論文、レポートを含む)の成績及び平素の学習状況を総合的に評価する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

【進級要件】

授業科目の単位の認定は、試験の成績及び平素の学習状況を総合的に評価し、成績審査に合格した者に単位を与える。また、学則に定める授業科目の時間数の 3 分の 2 (臨床実習については 5 分の 4) 以上の出席がない場合、当該科目の履修を認定しない。

進級は学年制を基本とし、各学年の教育課程に定められた授業科目を履修し、単位修得の認定を受けて進級することができる。

【卒業要件】

教育課程に定められた授業科目の全単位を取得した者であって、理学療法士として必要な知識、技能を修得したことを認めた者に対し、卒業判定会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。

学修支援等

(概要)

【担任制】

日常的な指導または生活上の問題については、クラス担任制をとっており、学生の個性に応じたきめ細やかな指導を心がけている。

【専任教員との学生相談】

年 3～5 回、専任教員との面談を全学年に実施している。そこでは、学習状況の確認、生活上の問題、目標の確認や振り返り、心身の健康に関する問題、悩みなどの相談にのる。学校としては、個人情報保護に留意しながら、これらの情報を学科の中で共有し、組織的に対処、指導できるよう取り組んでいる。

<p>【臨床心理士による相談】 心理面での様々な悩み等についての相談窓口として、外部から招いた臨床心理士による学生相談も実施している。</p> <p>【保護者懇談会】 クラス別保護者懇談会を実施し、学校生活全般の状況説明や個別面談を実施している。また、普段の学校生活において気になる点や問題が生じた際には、保護者に連絡し学内での様子の伝達や家庭での状況確認などを行い、学校側とご家庭で協力してフォローしていく体制を整えている。 1年生： 5月・10月に実施 2年生： 5月・12月に実施 3年生： 8月に実施</p> <p>【入学前教育】 本校への入学が内定した学生に対して、合計4回の入学前課題を提示し、入学後の学修に備える準備を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	0人 (0%)	34人 (97.1%)	1人 (2.9%)
(主な就職、業界等) 医療機関・介護保健施設 等			
(就職指導内容) 求人情報の提供・ハローワークの活用方法 基本的指導（見学会、説明会参加時の心得・履歴書の書き方・面接練習・送付状、御礼状の書き方）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士国家試験 合格率 100%（令和4年度）（新卒者） 障がい者スポーツ指導者資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
112人	5人	4.5%
(中途退学の主な理由) 学業不振・健康上の理由		

(中退防止・中退者支援のための取組)

学業成績低迷者への早期対応(補習の実施)、定期的な個別面談、学生本人・保護者との面談、スクールカウンセラーとの面談推奨等を行っている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科	400,000 円	960,000 円	570,000 円	・施設設備費 ・実習費 ・教材費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
兄弟姉妹・親子減免制度、入学検定料減免制度、受験区分による学費減免制度 学費分納制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員の構成員として、企業等評価委員、卒業生・保護者・地域住民の 評価委員、高校等評価委員により構成されている。 評価委員会の中では、自己評価結果をはじめ、学生による授業評価アンケート、学 生アンケート、保護者アンケートの結果を報告するとともに意見を聞き、教育活動及 び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めることを基本方針とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
相澤健康スポーツ医科学センター	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	企業等評価委員
飯田市健康福祉部	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	企業等評価委員
田川高等学校	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	高校等評価委員
地域自治会	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	地域住民
在校生保護者	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	保護者
在校生保護者	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	保護者
卒業生	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://syoujyu-g.ac.jp/reha/information/
第三者による学校評価 (任意記載事項) https://syoujyu-g.ac.jp/reha/authorization/

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://syoujyu-g.ac.jp/reha/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H120321500030
学校名	信州リハビリテーション専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	-
	第Ⅱ区分	-	-	-
	第Ⅲ区分	-	0人	-
家計急変による支援対象者（年間）		-	-	0人
合計（年間）		-	-	-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。